

<令和5年9月8日現在>

無料

# 【製造業向け】 設備投資に活用できる 公的補助金制度のご紹介

～補助金シェルパ（運営：行政書士法人エベレスト）～



～お客様満足の“最高峰”を目指す～  
行政書士法人 エベレスト

# 1. 注意事項

- ▶  事業者によって従業員数や資本金額が異なるため、すべての製造業者が活用できるとは限りません。必ず「公募要領」や「交付規程」等でご確認下さい。
- ▶  公募スケジュール等はリンク先ホームページ等において各事業者様の責任でご確認下さい。当該レジユメは参考資料に過ぎず、要件に該当すること、採択されること等をいずれも保証するものではありません。
- ▶  当該レジユメに掲載する補助金制度は一例であって、全ての募集中の補助金制度を網羅的に紹介しているものではありません。特に、都道府県や市区町村ごとに補助金制度が設けられている場合がございますので、ご留意下さい。
- ▶  無断転用・無断転載を固くお断りいたします。転載等ご希望の場合は、当社（行政書士法人エベレスト）までお問い合わせください。
- ▶  掲載情報は表紙記載の作成日基準のもので、必ずしも最新の情報ではないことにご留意ください。なお、公的補助金の情報は、以下のサイト（デジタル庁が運営する補助金の電子申請システム）でも確認頂けます。

☆jGrants（Jグランツ）→<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/search>

## 2. 目次

- ▶ (1) 【経済産業省】 事業再構築補助金
- ▶ (2) 【経済産業省】 (通称) ものづくり補助金
- ▶ (3) 【経済産業省】 (通称) 省エネ補助金
- ▶ (4) 【経済産業省】 小規模事業者持続化補助金
- ▶ (5) 【経済産業省】 (通称) I T 導入補助金
- ▶ (6) 【厚生労働省】 業務改善助成金
- ▶ (7) 【都道府県等】 (通称) 工場立地系補助金
- ▶ (8) その他の税制措置等
- ▶ (9) お問い合わせ

## (1) 【経済産業省】事業再構築補助金

| 項目        | 内容・説明  |
|-----------|--|
| 予算の管轄     | 経済産業省（中小企業庁）   |
| 事務局URL    | <a href="https://jigyousaikouchiku.go.jp/">https://jigyousaikouchiku.go.jp/</a>  |
| 申請難易度     | 難しい  |
| 申請ボリューム   | 多い（事業計画書最大15枚＋電子申請フォーム）  |
| 補助金額の規模   | 大きい（最大5億／サプライチェーン強靱化枠）   |
| 相談先等      | <b>【必須】</b> 認定経営革新等支援機関（3000万円以上は金融機関等）  |
| おすすめ度     | ★★★★★  |
| 当社の一口コメント | 「事業再構築指針」に沿った計画である必要があり、事業計画の自由度は低めですが、正当な理由があれば「新築の建物費」が対象にでき、また補助率も「最大4分の3」の申請類型があるなど、10年に1度登場するかどうかの大型補助金です。もともとは「コロナ禍」を背景に登場しました。令和5年度中に終了する見込みです。 |

## (2) 【経済産業省】 (通称) ものづくり補助金

| 項目       | 内容・説明   |
|----------|---|
| 予算の管轄    | 経済産業省 (中小企業庁)   |
| 事務局URL   | <a href="https://portal.monodukuri-hojo.jp/">https://portal.monodukuri-hojo.jp/</a>   |
| 申請難易度    | 難しい (事業再構築補助金よりもやや難しい)  |
| 申請ボリューム  | 多い (事業計画書最大10枚 + 電子申請フォーム)  |
| 補助金額の規模  | 標準的 (最大4000万円/グリーン枠)  |
| 相談先等     | 【任意】 認定経営革新等支援機関 (税理士・行政書士等)  |
| おすすめ度    | ★★★★☆   |
| 当社の一コメント | 製造業で活用できる補助金の代名詞ともいえる代表的な公的補助金です。事業再構築補助金と異なり、「建物費」が補助対象外となっていますが、製造業における設備投資 (機械装置などの導入) 計画としては「必ず検討すべき補助金制度」と言えます。年々制度が複雑化しているため、当社のように経験が豊富な行政書士 (又は認定経営革新等支援機関) へ相談されることを推奨しています。 |

# ～「事業計画書」の作成について～

「事業再構築補助金」や「ものづくり補助金」では、10～15ページの「事業計画書」を作成して、他の添付資料とともに電子申請をしなければなりません。提出した「事業計画書」に基づいて、採択事業として適切か否かが審議されることとなりますが、この「**事業計画書の作成**」が最も難しく、時間もかかる部分です。

そこで、行政書士法人エベレストでは、設備投資に伴う公的補助金申請の負担が少しでも軽減されるようにとの想いを込めて、

誰でも自由に編集が可能な「事業計画書の雛型（Wordデータ）」

を作成し、公表させて頂いております。筆者が培ってきた7年以上のノウハウを踏まえて作成したものであるため、有償（税込55,000円）にはなりますが、「時間短縮」だけでも価格以上の効果があると自信を持ってお勧めできます。設備投資に際して公的補助金を申請される際には、是非ご活用くださいませ。

【事業再構築補助金専用】 [https://note.com/everest\\_note/n/nf09abda0398b](https://note.com/everest_note/n/nf09abda0398b)

【ものづくり補助金専用】 [https://note.com/everest\\_note/n/n8629c6603c3c](https://note.com/everest_note/n/n8629c6603c3c)

### (3) 【経済産業省】 (通称) 省エネ補助金

| 項目        | 内容・説明   |
|-----------|---|
| 予算の管轄     | 経済産業省 (資源エネルギー庁)  |
| 事務局URL    | ①令和4年度補正予算 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業<br><a href="https://sii.or.jp/senshin04r/">https://sii.or.jp/senshin04r/</a><br>②令和4年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業<br><a href="https://sii.or.jp/shitei04r/">https://sii.or.jp/shitei04r/</a> |
| 申請難易度     | 難しい   |
| 申請ボリューム   | 多い (添付書類も多く、省エネ関係の計算書類が必要)  |
| 補助金額の規模   | 大きい (①最大15億円/先進事業・②最大1億円)   |
| 相談先等      | 登録済みエネマネ事業者、省エネ設備メーカー、行政書士等   |
| おすすめ度     | ★★★★☆   |
| 当社の一口コメント | 製造業で活用できる補助金の代名詞ともいえる代表的な公的補助金の2つ目です。こちらも年々複雑化していますが、比較的古典的な補助金制度の1つです。対象設備が限定されたり、申請事務は大変ですが、電気代等が高騰している昨今に特におすすめです。   |

## (4) 【経済産業省】小規模事業者持続化補助金

| 項目        | 内容・説明  |
|-----------|--|
| 予算の管轄     | 経済産業省（中小企業庁）   |
| 事務局URL    | ①「商工会議所」地区<br><a href="https://r3.jizokukahojokin.info/index.php">https://r3.jizokukahojokin.info/index.php</a><br>②「商工会」地区<br><a href="https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/">https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/</a> |
| 申請難易度     | 普通   |
| 申請ボリューム   | 少ない  |
| 補助金額の規模   | 小さい（最大250万円／各種特例枠＋インボイス特例）   |
| 相談先等      | <b>【必須】</b> 管轄の商工会議所又は商工会  |
| おすすめ度     | ★★★★★  |
| 当社の一〇コメント | 「小規模事業者」（※製造業・その他→常時使用する従業員の数20人以下）であれば、幅広く活用できる公的補助金の代表格です。補助金額が小さいため、あまり大型の設備投資には向いていませんが、「機械装置等費」として設備導入にも活用できます。どちらかということ、その規模感からして広告宣伝費（パンフレット等の作成や展示会等の出展費用）としての活用をお勧めしております。  |



## (5) 【経済産業省】 (通称) IT導入補助金

| 項目        | 内容・説明   |
|-----------|---|
| 予算の管轄     | 経済産業省 (中小企業庁)   |
| 事務局URL    | <a href="https://www.it-hojo.jp/">https://www.it-hojo.jp/</a>   |
| 申請難易度     | 普通  |
| 申請ボリューム   | 少ない   |
| 補助金額の規模   | 標準的 (最大450万円/通常枠・B類型)   |
| 相談先等      | <b>【必須】</b> ( <u>IT導入支援事業者として登録された</u> ) ITベンダー等  |
| おすすめ度     | ★★★★★   |
| 当社の一〇コメント | 製造業界においても受発注システム等「ITツール」の導入・更新が急速に進んでおり、そういったITツール等の導入時に使いやすい補助金です。工場等の現場ではなく、営業や間接部門等で生産性向上を図るための投資を考えている際には必ず検討するようにしましょう。申請手続きも、「ITベンダー」が協力してくれるため、申請事業者の負担は少ない制度となっております。 |

## (6) 【厚生労働省】業務改善助成金

| 項目        | 内容・説明   |
|-----------|---|
| 予算の管轄     | 厚生労働省   |
| 事務局URL    | <a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html</a> |
| 申請難易度     | 難しい   |
| 申請ボリューム   | 多い（前提として労働関係法令の遵守・帳票類の整備が必要不可欠）   |
| 補助金額の規模   | 標準的（最大600万円／90円コース・特例事業者）   |
| 相談先等      | 業務改善助成金コールセンター、各都道府県労働局、社会保険労務士   |
| おすすめ度     | ★★★☆☆   |
| 当社の一口コメント | 事業場内最低賃金の引上げ計画と設備投資等の計画を立てて申請いただき、交付決定後に計画どおりに事業を進め、事業の結果を報告いただくことにより、設備投資などにかかった費用の一部が助成金として支給される制度です。「賃上げ」が前提となるため、従業員数が多い事業者では、助成金額以上の負担増となる場合があることに注意が必要です。対応可能な「社会保険労務士」も希少です。   |

## (7) 【都道府県等】 (通称) 工場立地系補助金

| 項目        | 内容・説明   |
|-----------|---|
| 予算の管轄     | 各都道府県・各市区町村   |
| 事務局URL    | － (各都道府県等のWEBサイトをご確認ください)   |
| 申請難易度     | 易しい (主に建築図面等であり、行政側が前向きな支援体制)   |
| 申請ボリューム   | 少ない   |
| 補助金額の規模   | 大きい (例: 100億円/愛知県・名古屋市の場合)  |
| 相談先等      | 各都道府県・各市区町村の企業立地担当部署、行政書士   |
| おすすめ度     | ★★★★★   |
| 当社の一口コメント | 各都道府県ごとで細かい要件は異なりますが、概ね「他県や田市区町村からの移転」が基本です。地方公共団体にとっては地方税収入や雇用の創出に繋がるため、申請手続きにも前向きに支援してくれるところが多いです。大きな設備投資として、新規工場の設置等があるときは必ず検討するようにしましょう。なお、「用地」については市街化調整区域であっても建築が可能となる場合が多く、用地探しについて迷った場合も「行政書士」に相談しましょう。 |

## (8) その他の税制措置等

| 項目           | 説明のあるWEBサイト   | 相談先となる専門家                                  |
|--------------|---|--|
| 経営革新計画承認申請   | <a href="https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/index.html">https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/index.html</a>   | 認定経営革新等支援機関<br>行政書士（申請書等作成が可能）             |
| 経営力向上計画認定申請  | <a href="https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/">https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/</a>   | 認定経営革新等支援機関<br>行政書士（申請書等作成が可能）             |
| 先端設備等導入計画認定  | <a href="https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/seisansei/index.html">https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/seisansei/index.html</a>   | <b>【必須】</b> 認定経営革新等支援機関<br>行政書士（申請書等作成が可能） |
| 中小企業投資促進税制   | <a href="https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2014/tyuusyoutokigyoutousisokusinzeisei.htm">https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2014/tyuusyoutokigyoutousisokusinzeisei.htm</a> | 税理士  |
| 事業継続力強化計画認定  | <a href="https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm">https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm</a>   | 防災士<br>行政書士（申請書等作成が可能）                     |
| 事業承継・引継ぎ補助金  | <a href="https://jsh.go.jp/">https://jsh.go.jp/</a>   | M & A 支援機関                                 |
| その他の補助金等公募案内 | <a href="https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/koubo/index.html">https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/koubo/index.html</a>   | <a href="#">補助金シエルパ</a>                    |

## (9) お問い合わせ

# 補助金シエルパ

(運営：行政書士法人エベレスト)

052-583-8848 (営業時間平日9時～18時)

<https://www.monodukuri-hojyokinn-everest.com/>



～お客様満足の“最高峰”を目指す～  
行政書士法人 エベレスト